

令和5年度第1回いわて県民情報交流センター（アイーナ）指定管理者選定・評価委員会〔議事録〕

1 日 時 令和5年5月29日（月） 13:30~16:00

2 場 所 いわて県民情報交流センター 会議室 701

3 進 行

開会、挨拶（大内連携協働課長）、委員紹介に続き、吉野英岐委員長の進行により審議を行った。

4 議 事

(1) 報告事項

ア 前回（令和3年度業務）評価への対応について 【資料1】

イ 県及び指定管理者による自己評価（令和4年度業務）の結果について【資料2】

(2) 協議事項

ア 令和4年度業務の評価の実施方法について【資料3】…異議なく了承された

イ 次期指定管理者の募集について【資料4】

…文言等一部修正のうえ内容について了承された。指定管理料については、委員長一任とされた。

5 出席者

| 区分 | 所 属 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|---------------|------------------------------|-----------------|---------|------|
| 委 員 (五十音順) | 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所 | 主任研究員 | 小 杉 雅 之 | |
| | 岩手弁護士会 | 弁護士 | 佐藤 あすか | |
| | 一般社団法人岩手県建築士会盛岡支部 | 副支部長 | 武田 裕次 | 副委員長 |
| | 認定NPO法人 a c c o m m o n | 理事長 | 成田 礎野美 | |
| | Coaching Office | 代表 | 平野 順子 | |
| | 特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター | 理事長 | 三浦 まり江 | |
| | 公立大学法人岩手県立大学総合政策学部 | 教授 | 吉野 英岐 | 委員長 |
| 指 定 管 理 者 | 統括グループ | 統括責任者 | 佐 藤 涉 | |
| | | 維持管理業務 総括責任者 | 佐藤 正崇 | |
| | 運営グループ | 運營業務総括責任者 | 澤田 良久 | |
| | | 運營業務責任者 | 藤澤 剛彦 | |
| | 維持管理グループ | 維持管理業務責任者 | 田中 直樹 | |
| | 清掃グループ | 清掃業務責任者 | 田中 義夫 | |
| 警備グループ | 警備業務責任者 | 大坪 隆行 | | |
| 事 務 局 | 岩手県環境生活部 若者女性協働推進室 | 連携協働課長 | 大内 玲子 | |
| | | 特命課長 | 佐藤 宏昭 | |
| | | 主任主査 | 村上 明子 | |
| | | 主査 | 八重樫 恵美 | |
| | | 主事 | 渡邊 大夢 | |

6 傍聴者：0名

1 議 事

(1) 報告事項

ア 前回（令和3年度業務）評価への対応について 【資料1】

（事務局から資料1関係について説明）

[成田委員]

資料1-2の7ページの資料について、昨年度、防災に関する事項のうち不審者への対応について、武田委員が質問していたが、その後の対応はどのようになっているのか。

[指定管理者]

不審者等への対応については、3階入口の総合受付において不審者と思しき人物がいれば、警備室に一報が入り、それを受けて、警備員が駆けつけると同時に、指定管理者の事務室の方にも一報が入り、指定管理者も駆けつけて、来館者に危害等を加えられないように対応するということを行っている。

[成田委員]

不審者対応は訓練みたいなものは、やっていないのか。

[指定管理者]

訓練は、指定管理者の従業員が上期・下期の従業員研修を行い、下期の研修は、警備の担当において、さすまたの使い方について従業員が研修を受講している。

[武田委員]

取組体制のところに写真が掲載されているが、サーモカメラは、令和3年度に設置したのか。
令和3年度 of 取組報告に対応する形で、手指消毒とサーモカメラが掲載されているのは、違和感がある。

[指定管理者]

手指消毒は、1階と3階に令和2年度から実施していたところ。
継続という点が該当すると判断し記載・報告したもの。

[武田委員]

令和3年度対応ということだったので、確認したもの。

[吉野委員長]

以前からの継続で、カメラの種類や性能の変更ではないのか。

[指定管理者]

1階のサーモカメラは、故障により更新したが、同等品、同じ商品。当初よりは新しくなったが、それによって性能が良くなったということではない。

[武田委員]

施設によっては、手指消毒は置いてもサーモカメラを置かない傾向が見られる。
今後どのように対応していくのか。

[指定管理者]

手指消毒に関しては、コロナが収まったとしても継続して対応していきたいと考えているところ。
サーモカメラは、年配の方が来館された時に、必ずサーモカメラの前に立って検温する方がおり、そういう方がいる限りは、県の方とも相談しながらでもあるが、今後も設置していきたいと考えているところ。

[佐藤委員]

資料1-2の7ページに関連しての質問であるが、今日、入口のところに「置き引き・万引き等が多いので荷物に注意してください」という趣旨の張り紙があったが、置き引き等の窃盗のような事件はあるのか。また、それに対し、例えば、スーパーで万引きGメンがいて声かけをしたりするが、アイーナでも置き引きとかそういう窃盗についての対策みたいなものはされているのか。

[指定管理者]

経緯としては、震災前頃までに学会がアイーナで開催されたとき、学会の会費等について、今はATMへ振込などで対応しているが、以前は結婚式の御祝儀のように現金で支払いをし、1回置き引きのような事案が発生したところ。そのようなことを踏まえ、対策として、ホールやロビーへの張り紙による注意喚起や、お昼の際に置き引き等の注意喚起を行う放送を実施しているところ。また、併せて、覆面のような対応はできないが、準備中の巡回での注意喚起などを積極的に実施しているところ。

イ 県及び指定管理者による自己評価（令和4年度業務）の結果について【資料2】

（事務局から資料2関係について説明）

[平野委員]

3ページの収支について、利用料金収入の伸びが、利用者数の伸びと比べて、令和4年度は大きいとの説明があったが、その理由は。

[事務局]

大学等の入試関係など新たな利用といったところが堅調だったというように聞いているところ。
会議室利用は、大きく50%を超える形となっており、会議室の貸出し業務は大きな収入になっていると捉えているところ。

[指定管理者]

利用料金収入がかなり回復しているが、毎月10万人を超える来館者がおり、コロナ前と比べ70%を超えるぐらいで推移しているところ。コロナの影響により、オンライン開催の形態も続いており、この状態で推移するものと考えているところだが、今後、学会が戻ってくると人数自体は少し上がってくると思われる。

また、今年5月に5類に変わり、例えば企業等の予算は4月から執行なので、会議室の利用者は今後もう少し伸びると考えており、来年度からが数字としてはこれから本当に期待できるというふうに思っ

ているところ。また、オンラインはせっかく来てもらっても、機能的に対応できないコンベンションセンターだと次が無いので、トレンドや利用者のやりたいことなどを注視し、利便性などを進化させれば、数字もついてくると考えているところであり、現在、利用者数は戻りつつあるというところ。

[平野委員]

2 ページの4 番、施設利用状況と人数について、年度で、図書館の人数と全館人数が同じ箇所があり、どういうふうに解釈すればよろしいか。

[事務局]

精査して再度報告する。

[平野委員]

前回質問したような気がするが、オンラインで参加した方について、利用者数をカウントできるような仕組みを作ってみたらと言った記憶があるが、数字には反映されないかもしれないが、状況はどのようになっているのか。

[指定管理者]

残念ながら新たな仕組みの導入など何かはっきりと報告できるものはない。昨年度は1 回トライしたのは施設利用者のアンケートであり、オンラインでの利用か否かというところ、把握はできていない状況であり、資料には反映されていない状況。

何か仕組みとなると、予約の段階から把握できるようにした方が良いが、主催者もオンライン会議での参加者数を把握していない場合があるので、現段階ではアンケートの形式を取っているところ。例えば契約システムとかが変わってきたときに、検討することとさせていただきたい。

[吉野委員長]

全館利用者数については、図書館、県民活動交流センターを足しても全館利用者数にならないが、ほかに何かあるのか。免許センターなどが割合として大きいのではないか。

[事務局]

そのとおり。

[小杉委員]

いまの説明の中で関連して聞きたいが、利用者数の把握は、施設のどこだとできて、どこだとできないのか。入口でカウントして把握しているとか、そういったものはあるのか。

また、利用者数が指定管理料に反映されているのか、という点についてはどうか。

[事務局]

施設利用者数は、1 階と3 階で入口を通過した時点で延べ人数という形で把握している。

行き来した方については、ダブルカウントとなってしまうが、少数と認識している。

利用者数については、条例・規則で定められた会議室等が利用料金を徴収できるものであり、利用者が増加となったからと言って、指定管理料が増となるものではない。

〔武田委員〕

運転免許センターの利用者数を明示し、利用者数が多い運転免許センターや図書館などを除き、アイーナの指定管理者の努力が反映される施設の部分の利用者数として、分かるような表としたら良いのではないか。

運転免許センターや図書館の利用者数は把握できるのか。

また、収支の状況について、人件費、光熱水費が上がり、県からの委託料も増となっているが、800万円近い赤字となっている。指定管理者の負担となっているが、この点について、県としてどう考えているか、このままだと指定管理者に応募してくれなくなるのではないか。グループに持たせるのはどうか。その点について、県としてどう考えるのか。

〔事務局〕

運転免許センターは、受講者数という形で把握できると思われる。また、図書館については、来館者数をセンサーで把握している。表については、運転免許センターも入れるような形で改善する。

指定管理者による管理ということで、創意工夫による魅力向上、利用促進の取組などを期待しており、スタンスとしてはできるだけ事業費を上げたいと考えているところ。今後の次期指定管理者に係る指定管理料の上限とも関係してくるが、現在、協議中であり、合わせて他の公との施設とのバランスなども含めて調整中であるところ。

〔武田委員〕

指定管理者の方は対応できているのか。

〔指定管理者〕

創意工夫というのはやはり必要と考えており、評価できてない流動的なものが多い警備、清掃、イベントをやるのでその点の変動要素として大きく、創意工夫できる部分と捉えている。例えば、オンラインでやるとするとどれくらいの工数となるか、また、モチベーションの観点から、人も維持していくために何ができるか、次の提案に向けて考えているところであり、その実践として今年度があると位置づけているところ。

〔佐藤委員〕

3ページ目の利用者からの苦情の①という項目で、什器備品類が老朽化しているという苦情があるようだが、先ほどこの学会の需要も徐々に戻ってきていることから、老朽化に対する対応状況、導入計画はどのような状況か。県に対して提案しているのか。

〔事務局〕

修繕については、計画という形で必要なものは対応しているところ。

〔指定管理者〕

修繕でやっている部分は、ハウリングへの対応やオールリミックスと言ったオンラインのやり取りも含めて全体を録音したいという要請があり、これについては修繕により対応し、利用者から非常に好評である。

プロジェクターは費用がかかるので、ホールや150名～300名が入る会議室を優先して、良い設備を入れ、修繕もできているところ。次の段階として、現在、移動式プロジェクターを使っている会議室が

あり、プロジェクターの常設などを検討したいと考えているところ。また、その他の必要な機材や設備についても、中期的な視点で県と意見交換しているところ。

〔佐藤委員〕

良い施設だと学会などもたくさん来ると思われるので、お願いしたい。

〔吉野委員長〕

固定式プロジェクターが入っていないのは。どの会議室になるのか。

〔指定管理者〕

小田島組☆ほ〜ると 804、803、812 と 801 という円卓の会議室に入っている。5階から7階には入っていない。

〔指定管理者〕

メーカー対応が終了しているものもあり、その場合は、注文して業者に椅子の溶接などを依頼し対応する等の工夫をしているところ。

〔武田委員〕

スクリーンより、60 インチの液晶モニターを買うなどの案もあり、検討しても良いと思う。

壁についても壁紙がはがれているところがあり、指定管理者が修繕していくレベルということではなく、県で対応していくべきことと考える。

〔指定管理者〕

液晶モニターについて検討はしたが、手に届く位置に設置することとなり、破損の可能性があり、危険であることや、破損の場合は修理費が大きくなると考えていた。

〔事務局〕

テーブルについては、804 会議室のテーブルは、令和 4 年度の県予算で交換したところ。

経年劣化に伴う施設更新については、優先順位をつけて危険性の高い部分からプライオリティをつけて対応している。頂いた意見を踏まえて合わせて検討していきたいと思う。

〔平野委員〕

機材の貸し出しについては、小さい会議室向きの機材だよとか、予め話をしていくと良いと思う。

また、冷房の調整は、連絡をすれば調整してくれるというのを知らない利用者が多く、温度調整ではないつまみを回し自分では温度を下げたつもりになって、体調を崩すと大変かなと思っている。一つの参考意見としてもらえれば。

〔吉野委員長〕

温度は一括管理しているのか。

〔指定管理者〕

防災センターである程度管理している。1 台で複数の会議室を管理しており、最大 1 台で 5 部屋の管

理状況。1台につき、部屋単体ではないので、要望に応えられない場合もある。

また、プロジェクターが見にくいという点については、暗幕の利用などについてもお知らせしている。今後、より周知を図っていく。

[武田委員]

60インチのモニターにアクリル板と木枠で作ったカバーを設置するなどの案もあると思う。スピーカーの問題も解決するので、アイデアを出して検討していけば良いと思う。

[吉野委員長]

時期、予算などもあるが、コロナの中でオンライン会議の需要も増えたところ。新しい使い方にもどのように対応していくのかというところが、アイーナも評価され、求められる時代・時期に来ているということだと思う。

(2) 協議事項

ア 令和4年度業務の評価の実施方法について【資料3】

(事務局から資料3により説明)

[吉野委員長]

先ほどの施設の経年劣化等への対応は、指定管理者側では十分に全部が対応できるとは思えないので、県側に対し必要性について評価する項目はあるのか。

「適切な施設運営」「快適な利用環境」で評価する感じとなるのか。指定管理者が日々頑張っていることは評価できるが、適切な施設運営は、指定管理者側への評価になるので、その指定管理者の責任でないところまで書くわけにいかない点について、県としての考えはどうか。

具体的には、例えば壁紙の一部がはがれているなどの点についての評価はあるのか。

[事務局]

一次評価者としては指定管理者だが、二次評価としては県が委員会から評価を受けるので、評価を記載して良い。最後は県の役割の中で受けるということになると思う。

[吉野委員長]

施設の経年劣化に際して、今のうちに考えておくべきことがあれば早急にやるべきではないかというのは、県は施設の所有者なので維持管理の部分と考える。評価者の方で、やはり快適な環境を維持するには、かなり施設面での改善が必要とあれば、評価に対し書いてもらった方が良いというところなので、委員にも忌憚ない意見をお願いします。

記載の内容的には前回と同じということ。内容については、異議がないようなので、文言などについて、細かな点で修正があれば、事務局に個別に6月9日の金曜日までに連絡をすることとし、協議事項については、このとおりに進めることとする。

(異議なし)

イ 次期指定管理者の募集について【資料4】

(事務局から資料4により説明。募集要項中、委託料の上限額は現在調整中につき、指定管理料については、委員長一任とされた。)

〔平野委員〕

スケジュールについて、今回この優先交渉者の決定が10月の中旬となっているが、評価と時期が重なる点について、整理が必要と考える。

具体的には7月に評価をし、そのうえでの選定になるので、令和4年度の年度評価が出てから、次期指定管理者の優先交渉者の決定をした方がフェアだろうという感じがする。

議会の関係があるので、選定に関する時期はずれさせないと思われるが、評価の方をできるだけ早くした方が良い。

〔事務局〕

そのように対応する。

〔平野委員〕

条例と貸出施設の料金に関して、物価高の影響を踏まえて条例改正を行う等の検討は行わないのか。物価高で指定管理者も対応が大変なときに、結果的にはその条例を変えないと貸出施設の料金の変更できず、県で指定管理料を補てんするというふうに考えて良いだけなのか、その辺についての県の考えを教えてください。

〔事務局〕

備品関係については、物価高を踏まえ更新し、新年度からの新しい料金にしているが、それは規則の話で、物価高に関する指定管理料については、料金的なところも踏まえて、どういうふうに指定管理料に入れるかを協議しており、条例改正で対応するとなれば、ある程度一律に、全庁的に公の施設全体での対応となってくると思われる。

〔平野委員〕

この施設に関しては料金が安くて、それを指定管理料で補う場合は、市場競争力が高くなると言えるので、民間の貸し出し施設よりアイーナの方が明らかに安くて、この間は満室になっているということは良いことと捉えられる。あとは、評価委員会としては、そういうやり方で指定管理者が困らないかどうかというところや社会的なバランスについての議論となると思う。

〔武田委員〕

前は、JVによる1社だけの応募だったが、競争を促進するという意味で次期指定管理者を募集するに当たってどういう公告を考えているのか。

例えば、以前応募した会社に情報提供する等の対応を聞きたい。

また、参加要件の話で1万5000平米の実績について、アイーナは4万7000㎡なので、アイーナの半分～3分の1程度であり、同種業務の実績は岩手県内にはなく、そうすると今のグループになってしまう可能性があるが、その点はどうか。

常にJVによる1社だけの応募というのは、以前、議会から指摘された経緯がある。何とか3社になった時は1回あるが、金額が大きく期間が長い指定管理者の指定に関する案件について、応募に関し、

競争が働いていない状況について、指摘を受ける可能性がある。

〔事務局〕

公募に関しては、確かにホームページだけに載せるだけではなく、対応を検討し、競争性が生まれるような取り組みをしてみたい。

次回の指定管理者の選定に向けてのアイデアであれば、利用促進部分とメンテナンスの部分に分けて公募する案はあると思う。この面積要件は、施設管理の側面からアイーナが非常に特殊な、例えばガラス張りの施設で、他にないエレベーターとか運営管理の面から非常に気を使う建物であり、そういう意味で、大規模な工事経験が管理運営の安心感につながっていると考えているところ。利用促進を図りアイーナを盛り上げていく部分と、施設管理運営の部分とを分離して企画募集をかければ、応募者が増える可能性があると考ええる。

〔武田委員〕

当該案を検討してほしい。

〔吉野委員長〕

公募の周知は改善しているとか広げているということがないと、前と同じように出しましたではなく、短期間で工夫できるところは工夫したほうがいい。

この指定管理者は株式会社であることが必要か。

〔事務局〕

法人ということになる。

〔武田委員〕

中間評価に当たっては、企業提案書で提案された事項は重要であり、それを評価していきたいが、前回のやり方では、どれが提案事項なのかが分かりにくい。例えば何かすごくいい目玉の提案をして動くことにしたのに、未実施・未達というのは、やっぱり評価を下げるべきであって、それは業務点検等で分かるようにしてもらいたい。

〔事務局〕

項目に対してやったかやっていないか、提案事項はどれで、評価のポイントは何かということについて対応関係をはっきりさせるように対応したいと思う。

〔武田委員〕

毎月これをやって積み上げてトータルで評価という形なので、例えばこういう提案で高評価しているということが分かるようにしてほしい。項目を細分化しているが、提案したものに対してやっているかやっていないか、未達の部分についてどのような改善をしていくのが分かるようにして、県も評価委員も評価しやすいようにしてほしいと思う。

〔事務局〕

対応関係をはっきりさせるように対応したいと思う。

〔武田委員〕

また、指定管理者業務を行うに当たって、必要な資格者、技術者は示されているのか。

〔事務局〕

業務要求水準書の 19 ページに例として、必要な技術者や資格者を列挙している。

〔吉野委員〕

株式会社も確かに社会的責任を持っているが、だからと言って、利益幅の薄い仕事だと積極的に応募という形は難しくなっており、ある程度その利益をどう確保していくかという観点も重要と考える。

*** 指定管理料については、事務局説明のとおり委員長一任**